

2 生畜第 1 4 6 3 号

令和 2 年 1 2 月 1 0 日

食料・農業・農村政策審議会

会長 高野 克己 殿

農林水産大臣 野上 浩太郎

諮 問

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）第5条第7項の規定に基づき、令和3年度の肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項について、貴審議会の意見を求める。